

金融円滑化への取組の実施状況について (平成25年10月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年10月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	626	118,340
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	532	101,524
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	13	2,398
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	43	6,862

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年10月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	86,056	1,096,199
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	63,010	804,821
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,845	38,500
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1,046	12,710
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	19,155	240,167

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

金融円滑化への取組の実施状況について (平成25年11月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年11月30日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	633	119,108
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	541	102,540
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	11	2,149
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	43	6,862

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年11月30日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	86,772	1,104,970
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	63,525	811,182
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,885	39,096
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1,018	12,281
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	19,344	242,412

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

金融円滑化への取組の実施状況について (平成25年12月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年12月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	650	123,188
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	550	104,671
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	16	3,632
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	46	7,329

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成25年12月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	87,474	1,113,540
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	64,182	819,014
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,904	39,400
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	882	10,823
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	19,506	244,302

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

金融円滑化への取組の実施状況について (平成26年1月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成26年1月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	654	123,643
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	556	105,546
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	14	3,212
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	46	7,329

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成26年1月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	88,137	1,121,615
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	64,602	824,302
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,918	39,686
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	958	11,552
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	19,659	246,074

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

金融円滑化への取組の実施状況について (平成26年2月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成26年2月28日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	659	126,343
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	563	107,103
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	10	3,395
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	48	8,289

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成26年2月28日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	88,839	1,129,834
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	65,085	829,997
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,934	39,817
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	994	11,976
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	19,826	248,044

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。

金融円滑化への取組の実施状況について (平成26年3月末)

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)」をいいます。)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、中小企業金融円滑化法終了後においても、同法の趣旨をふまえ、住宅金融支援機構は、住宅ローンのご返済が困難となったお客様への対応、並びに事業系融資(賃貸住宅融資・まちづくり融資等)において返済が困難となったお客様への対応に取り組んでいます。
中小企業金融円滑化法の趣旨をふまえた措置の実施状況については、以下のとおりです。

○ 中小企業金融円滑化法第4条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成26年3月31日)

(表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[中小企業のお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	663	127,210
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	569	109,479
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	7	1,603
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	49	8,572

※ 信用保証協会等による債務保証に該当する債権はない。

○ 中小企業金融円滑化法第5条をふまえた措置の実施状況(平成21年12月4日～平成26年3月31日)

(表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び金額

[住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権]

	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	89,564	1,138,497
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	65,770	838,214
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,951	40,060
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	892	10,749
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	19,951	249,475

※ 計数は現時点での速報値であり、今後の精査により変動することがあります。